

令和 7 年 6 月 3 日

公益財団法人大阪成人病予防協会

令和 7 年度成人病医学研究助成【A】の募集要項

1 助成の目的

成人病（がん疾患、循環器疾患など）の予防、診断及び治療に寄与する将来性のある優れた研究を助成することにより、大阪府内の成人病医療の向上を図り、大阪府民の健康の保持、増進に貢献することを目的とする。

2 助成の対象

- (1) 助成の対象とする研究は、①大阪府内において行われる成人病の予防、診断及び治療に関する研究で、②臨床研究など、倫理的審査が必要な場合は、所属機関での倫理に関する審査会（以下「倫理審査会」という。）の承認を受けた研究とする。
- (2) 助成の対象者は、大阪府内の医療機関、研究機関に勤務する複数の医師等によって編成された「研究会」組織とする。

(3) 助成対象の除外

以下に該当する研究は、助成の対象外とする。

ア 主たる研究が大学の医学部医学科系学部及び同附属機関で行われる場合

イ 多施設共同研究のうちで、申請者がその共同研究の全体計画の立案者でない場合、又は、その全体計画の全般を運営する責任者でない場合

ウ 令和 6 年 4 月 1 日以後にこの研究助成を受けた申請者

エ 令和 6 年 4 月 1 日以後にこの研究助成を受けた研究に類似する研究

3 助成の金額

原則として、1 件当たり 1,000,000 円以内、総額 3,000,000 円以内で助成する。

4 応募の方法

- (1) 申請者の条件としては、申請者が、①研究会の代表者であること、②所属機関の常勤職員であること、③大学及びその附属機関以外の医療機関、研究機関に勤務する者であることが必要です。

- (2) 推薦者は、原則として申請者の所属長（科（部）の長以上の役職者）で、申請書の用紙には、推薦者本人が自署することが必要です。なお、この研究会代表者、共同研究者は推薦者となれません。

（注）助成を受けられた場合は推薦者にもその結果を通知します。

- (3) 申請書（申請書は URL からダウンロードした用紙を使用すること）に記載されている注意書きを厳守し、Word 形式（申請者、推薦者自らの署名、以外は、フォント MS 明

朝サイズ10.5で入力すること）で、所定の事項を記載の上、公益財団法人大阪成人病予防協会（以下「予防協会」という）に提出してください。また、研究計画書（プロトコル、倫理審査委員会の承認が必要なものは承認を受けたもの）の写しを添付してください。ただし、倫理審査会の承認予定の研究計画書が令和 7 年 9 月 30 日まで（厳守）に承認され、承認書の送付を完了できるものは応募の対象としますので提出予定日を申請書に明記してください。

(4) 申請は、①全記載箇所を記載した申請書の原本（必須箇所に自署）と、②自署箇所の氏名も含め全記載箇所をWord形式で入力した電磁データ、この①、②の2種類を提出してください。なお、電磁データはemailで送付してください。

(5) 申請書の電磁データ及び申請書の原本が到着の後 3 日以内（土日祝日を除く）に申請者宛てに【受付完了】の返信を致しますので必ずご確認ください。申請書の送信後【受付完了】の返信が届かない場合は、申請書が届いていない可能性がありますので、電話で必ず連絡してください。同連絡がなかった場合は、申請がなかったものとしますのでご注意ください。

5 申請書受付期間

令和 7 年 7 月 1 日（火曜日）から同年 8 月 8 日（金曜日）まで（必着厳守）

6 選考方法

予防協会の審査委員会において、審査の上、予防協会の会長が助成する研究会及び金額を決定します。

7 結果の通知

申請者に対しては、令和 7 年 11 月初旬（予定）までに結果を通知します。なお、翌年 1 月初旬に交付式を行いますので、助成決定者は必ずご出席ください。

8 応募書類の扱い

応募書類は返却しません。また、助成の対象となった研究会に関する情報（氏名、所属、研究会名、研究課題、研究内容、金額）は情報公開しますのでご了承ください。

9 助成対象者の遵守事項

(1) 助成対象者は、医学研究助成に係る成果報告書及び収支決算報告書を令和 9 年 3 月 31 日までに予防協会に必ず提出してください。なお成果及び収支決算報告の作成要領については、助成交付決定時に通知します。また、この成果報告書は、予防協会のホームページに掲載します。

(2) 研究が1年間で終了しない場合には、さらに1年間、令和 10 年 3 月 31 日まで継続することは可能ですが、この場合でも、中間報告書を令和 9 年 3 月 31 日まで

に予防協会に必ず提出してください。なお、研究終了後、令和 10 年 3 月 31 日までは、成果報告書及び収支決算報告書を予防協会に必ず提出してください。

- (3) 申請書の記載内容に虚偽が認められた場合、並びに研究の成果報告書及び収支決算報告書を提出しない場合は、助成金を返還していただきます。また、成果報告書及び収支決算報告書の提出が遅延した場合は、次回以降、この研究の全ての共同研究者からの医学研究助成申請を受付けないことがあります。

10 注意事項

- (1) 募集要項及び申請書に記載されている注意事項に従って記載されていない申請書は、審査の対象より除外します。
- (2) 記載事項は、必ず各々の項目の枠内に記載してください。
- (3) 誤字、脱字、記載漏れなども審査の対象とします。
- (4) 申請書の記載内容に虚偽が認められた場合は、今回の申請を却下し、将来に渡り申請を認めません。
- (5) 倫理審査会の承認などについては次のとおりとします。
- ア 倫理に関する承認が必要な研究は、所属先の倫理審査会で承認を受け、申請時にその承認書の複写を必ず提出してください。
- イ 申請書提出時に、倫理審査会の承認が得られていない場合、9 月 30 日迄に承認書を送付して頂ける場合のみ受付けます。※審査の結果、助成対象となった場合でも、承認書をお送り頂けない時は助成を取り消します。
- ウ 申請の研究課題名は、倫理審査会で承認された研究課題名と同一でないと応募できません。
- エ 倫理審査会の承認を必要としない研究については、必要としない理由を申請書に記載してください。

11 申請書の提出先

- (1) 郵送などの送付先 〒541-8567 大阪府大阪市中央区大手前三丁目1番69号
大阪国際がんセンター6階
公益財団法人大阪成人病予防協会 【研究助成 A 申請書】
- (2) email の送付先 koubo@osyk.jp
- (3) 送付 email の件名欄 【令和7年度 研究助成 A：所属施設名：申請者名】

(連絡先)

〒541-8567

大阪府大阪市中央区大手前三丁目1番69号 大阪国際がんセンター

公益財団法人大阪成人病予防協会

電話 06-4791-2071 ホームページ <https://www.osyk.jp>